

車に誘うであるとか、そういうことが起こっております。それに対しましては、今のところ、ポスターを、例えば国際ターミナルであるとか、宿泊施設等にポスターを掲示をして、そういう行為をやめていただくようお願いをするであるとか、旅行会社を通じて注意喚起の文書を、配布をするように、今、準備を進めております。

以上です。

○議員（4番 春田 新一君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで春田新一君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 再開を11時10分からといたします。

暫時休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前11時07分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き市政一般質問を行います。

15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 15番の大浦です。今年の3月までは、私は未来研究会という会派の中で活動してきたわけですが、今年4月から清風会と合流をいたしまして、現在、清風会の会員となっております。

特に、渕上会長が江戸時代の朝鮮半島と対馬の関係、そして、反映されたその対馬藩のことを基本に、今後もそのことを強く取り組んでいきたいというふうな思いでございまして、私もその方向に勉強をしていきたいと、かように思っております。

それでは、一般質問ですが、実は、7月1日、今年、峰町の陸上競技場で全島の陸上大会がございました。その折に巖原のある方が、豪雨による避難勧告があったと、そして、山間部におるために、やはり危険を感じ避難箇所へ参ったと、これは、交流センターの場所は、何階かわかりませんが、そこに行くことで出向いたが、現場ではその表示もされておらず、どこに行ってもいいやらわからんというふうなことをかなりぼやいておられました。

当時、ちょうど副市長もおられまして、多分そのことを耳にしておると思うんですが、それはそれとして、話といたしましては、それから月がたって、7月の西日本の集中豪雨によるこの大災害、これを私、見たときに、広島においては土砂災害、生き埋め、非常に恐ろしいことであります。

それと、岡山においては河川の決壊による増水、愛媛においてもダムが決壊して、国土交通省

の処理として放流水を大雨の中に、川が高水位にありながらダムの水をさらに流すという非常に考えに及ばない災害の悲惨さを見たときに、以前と違うなど、以前は1時間当たりの降水量は100ミリをそう簡単に上った事例はなかったんですけども、最近はそれを軽々く超えまして、120ミリというふうなことを、数字を私は聞いた覚えがあります。

今回の一般質問は、対馬地域において、その6月30日に避難勧告があったようですが、その辺の指揮、要は何に基づいてどういうふうなことを対応されたかというふうなことをまずは聞いてみたいと、そして、今後の心意気も島民みずから災害の警戒というふうなことに心して考えを変えにゃならんだろうというふうな思いで質問に立っております。

それから、7月の26日、清風会の政務調査で韓国に参りました。これは、江戸時代、朝鮮通信使の日本国へ海を渡って来るわけですが、その当時の船の、これを韓国政府といいますか、韓国としては復元するというふうなことで、2億5,000万の予算をかけて、今年10月の中には完成させる勢いで取り組んでおりました。その姿を見まして感銘しました。

そのときに、対馬釜山事務所の職員さんが随行されて、一緒に行動をともしたわけですが、その折にこのようなことを発言されました。最近の韓国の観光客より、釜山事務所に対する苦情が非常に多いんだと、心配することは、一つの今の流れが変わるような心配をすると、この島に、対馬に喜んでいくようなことではないような口ぶりでありました。

私は、それが気になりまして、どういうことがあったのかというふうなことをお尋ねいたしまして、後日、その資料を送るということで、その資料をいただいております。

担当部署において、その資料も持たれて、市長にも手元にあると思っておりますが、この2件につきまして、まずは私の申し上げた趣旨に伴い、市長の御答弁をよろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の市の危機管理体制についてでございますが、対馬市内では6月27日から断続的に雨が降り続いており、29日午前零時20分に長崎地方気象台から下対馬及び上対馬に大雨警報が発表されたことから、直ちに災害警戒本部を設置いたしました。

災害警戒本部において情報収集に当たる中、29日午前2時5分には県及び長崎地方気象台から土砂災害警戒情報が発表され、次いで午前2時13分に下対馬に洪水警報が発表されました。

土砂災害警戒情報とは、大雨警報後の発表後、命に危険を及ぼす土砂災害がいつ発生してもおかしくない状況となったときに、市町村長の避難勧告や住民の自主避難の判断を支援するため、都道府県と気象庁が共同で発表する情報であります。

さらに、河川の状況を示す流域雨量指数について、午前2時30分には久根川の値が9.9まで上昇し、同河川で氾濫が発生する恐れが高い基準である9.0を超えるに至ったことから、午

前3時に久根田舎地区を対象として避難勧告を発令するとともに、同地区への防災行政無線で伝達を行ったところであります。

その際、発令時刻が深夜であり、雨が降る中で屋外へ避難した場合は、かえって危険を伴うことから、2階などより安全な場所への屋内避難を行うよう呼びかけを行ったものであります。その後、雨は次第に小降りとなり、午前5時33分に下対馬の洪水警報が解除され、同日午後1時9分まで全ての警報等が解除されております。

被害状況につきましては、厳原地区では、人的被害、物的被害とも報告はなく、上対馬地区で崖崩れによる道路の通行不能箇所の発生が1件となっており、幸いにも人的被害等の大きな被害には至らずに済んだところであります。

大浦議員の質問の所が、今、7月1日にその情報を聞いたということでありますけども、実は、6月の30日の9時にも、今度は厳原地区のほうで避難勧告を出しておりますので、どちらのほうかわかりませんが、御報告をいたします。

次に、韓国人観光客の苦情についてでございますが、議員がお持ちの資料につきましては、当然でありますけども私も目を通させていただきました。

資料は、対馬を訪れた韓国人観光客から対馬釜山事務所に電話やホームページ上への書き込みで寄せられた苦情が箇条書きで記載されたものであり、その内容は、市内の宿泊施設や飲食店、バス乗車時に韓国人観光客が不快な思いをした体験談の苦情が9件記載されたものであります。

このような韓国人旅行者から苦情等の連絡があった際には、観光交流商工部から、または観光物産協会を通じて事業者へ情報提供をし、改善のお願いをするなどの対応をしておりますが、理解はいただくものの、従業員の接客対応につきましては、民間の企業努力に委ねる部分になるところでもあります。

資料の中に、親切さの面で本土とかなりの差があったとのホームページへの書き込みがありますが、私は、対馬の方々の方が本土の人より韓国人に対して決して親切ではないとは思っておりません。

この資料は、韓国人旅行者が対馬観光で接した方々の対応で不快な思いをしたことばかりを集めたものであり、観光物産協会が昨年度実施したアンケートの結果では、不満を感じた方は少ないことから、対馬の人々からの温かいおもてなしや心を開放するような大自然、新鮮な海産物を使った食事など、対馬で非日常を感じ、癒されて帰られる観光客も多くいると感じております。

しかしながら、最近の旅行形態は団体から個人や小グループにシフトしてきており、ブログやツイッターなどのインターネットの情報を事前に把握をし、来島する若者も多くなってきており、ささいな苦情の一言が、現在のネット環境社会では大きな社会問題となったり、対馬への観光意欲の減退につながることも考えられます。

今後は、対馬にお越しいただいた観光客の皆様に満足して帰っていただくためにも、対馬市民の皆様がおもてなしの心を持って観光客に接することができるよう、対馬総おもてなしの体制づくりを目指し、観光事業者の皆様とともに取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） どうもありがとうございました。

今のお話の中、それ以外のことで、私のほうから、わからない点をちょっと教えてほしいと思います。

担当部署の、危機管理のことなんですが、地域安全防災室を設置されているんです。それによってこの危機管理体制の指揮をとっていただくと、その中の室長さんとこの間お話をお聞きしたんですが、実際に長崎の地方気象台、ここのほうから通じて、自治体への警戒、もしくはそういうふうな大雨情報のことを知らしめて、そこで避難勧告をする、避難指示をするという判断を、最終的に自治体が判断するわけでしょうか。

警戒本部をつくった場合、説明では、まず、市長、副市長、総務部長、そして消防署から派遣職員が1名来た態勢の中で臨むと、こういうふうに説明がっておりますが、6月30日、あるいは29日のその時点において、この態勢というのはつくられたかどうか、そこらあたりをちょっとお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 6月29日、30日のその態勢につきましては、担当の部長のほうから答えさせます。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 大浦議員の質問でございますが、6月30日の災害発生の際の警戒本部の態勢はとれていたかという質問でございます。

地域防災計画におきましても、態勢は、今、議員が申し上げましたとおり、そのような陣容で態勢をとるというふうになっておりますが、市長、副市長に関しては自宅のほうで待機していただいて、我々と24時間いつでも連絡がとれるような形をとっております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それはそれで、私は、指揮系統がしっかりしておればいいと思います。

それで、それでわかったんですが、対馬地区において、土砂災害警戒情報を気象台と県の防災課のほうで協議されて、そういうふうな情報を流すというふうなことも耳にしておりますが、こ

の情報に対して現地に、地図がございます。

そういうふうな危険箇所が起こるであろうという、平成28年に、各世帯にこれは配ったというふうなことで、危険箇所を、あなたの裏山から土砂が流れ込む可能性がありますよということをお知らせするように、私もその資料といいますが、図面を、実際自分のことを含めて見たことがなかったものですから、これはあかんなど、ちゃんと目にするがなと思ったんですが、これは、現地調査か何をされてこの根拠というのはつくったんですか。その根拠の裏づけを教えてください。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 平成28年に市のほうで作成いたしました土砂災害のハザードマップの作成において、現地調査の上作成されたかという質問でございますが、県のほうで危険区域等に関しては調査等を行ってまいりますので、そのような情報をもとに市のほうで作成したものでございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 今の言葉では少しわかりにくいんですが、要は、裏山が非常に急峻であるが、そこから崩れ落ちるそのことが見込まれますよというふうなことが、現場の中で十分チェックされて、そういうふうなことが一つ一つあったのかということをお知らせのわけで、その情報とかいうふうなことじゃなくて、あのマップのつくり方の根拠です。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） マップの作成の仕方ということでございますが、県が指定しました土地の形状であるとか、地質であるとか、そういうのに基づきまして危険箇所、区域等を設定してまいります。

今回のハザードマップの作成に当たって、直接現地踏査、調査等を行って作成したものではありません。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それなら、私を感じるのは、本当に危険な場所とそうではない場所もあるかと思えます。

ですから、対馬においては山が岩です。岩山が多い中で、なかなか地すべりが少ないと思うけども、岩山の上に土が盛った状態であれば、それがすべるわけですけども、危険箇所というのをある程度、特に担当室長、また、消防のほうと全体を、特にやっぱりここは危険であるぞというふうな、やはり再度、私は、チェックというか、本当の現実を知るような指導をするようなことは再度必要じゃないかと思えますが、その辺は部長、どう思われますか。

県の資料情報だけで簡単にあの赤い線を引いたぐらいじゃ、いかがかなというふうなことです。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） ハザードマップの作成に関しましては、先ほど申しましたような整備の仕方になろうかと思えます。

議員おっしゃっているのは、机上の話ではなくて、現地を確認した上で、そこにお住まいの市民の方、そして、危機管理部署等、情報を共有すべきじゃないかという趣旨の御意見かと思えます。

ハザードマップ自体が、そのような危険箇所を市民のほうに情報を流して、みずからお住まいの区域がこういう場所にあるんだということを、ひとつ認識をしてもらうというのも一つの目的でございます。

今おっしゃった部分は、確かに私も必要であろうというふうに思います。

ただし、全庁的にそれが必ずすぐにできるかということになれば、難しい部分もあろうかと思えますが、そのあたり、先般も議会のほうで質問がございましたとおり、最後は自助、共助ということになりますので、そのあたりの周知、啓発というのは十分、防災担当の部署としてやっていくべきことであるし、大きな責任であろうというふうには認識をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） その辺はそれでわかりましたので、やはり、本当の災害が起こる見込み、考えられるような場所については、十分な精査といいますか、そういうふうな調査とこのをやるべきであろうと私は思います。

これは消防署のほうからいただいた資料なんですけど、この近年、大雨等による避難勧告が30年に、この6月の29、30、そして、28年度においては7月、そして9月、2遍ほどあっております。

もう一つ注目するのは、27年の9月1日、これは瀬の大水害が起きたときのデータといえますか、これを私は、今回の一般質問に関連しまして調べておたらこのことが出てきたわけですが、ここの中に当時の担当というよりは、かかわった方はおるかどうかは知りませんが、幾つかその辺につきまして問いますが、通告の中身の関連ということで、わかっておられる範囲で答えてほしいと思います。

まず、瀬の集落に27年9月1日、ここに下対馬大雨洪水警報が流れておるわけです。これは31日から1日の総雨量が142ミリぐらいあったが、下対馬の一部においては夜中の2時ぐらい以降に83ミリも集中豪雨が発生したと、これが今言いますような瀬で起きた大水害の、大災害の実態の情報でございます。このときに、対馬市、総務部のほうでの把握の状況を、わかってる範囲教えてください。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 平成27年9月1日の災害発生時の総務部の把握状況ということでございますが、どの範囲でお答えすればよろしいでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 長崎地方気象台より下対馬大雨洪水警報が出されております。これに関して、市の災害対策本部として、警報が発令するわけですから、これをどのように把握されておったかということです。夜中の2時にこれは出ております。2時に書いております。2時7分。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 当日はたしか既に注意報等も発令されていたというふうに記憶しております。当然、夜中に警報に変わる可能性があるという場合におきましては、防災担当職員が市役所のほうに詰めて、常時、気象台からの情報を確認するようにしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） それが私は基本だと思うんですが、当日において、急に2時に、集落に流れる川からかなりの増水で床下浸水が始まったということでありまして。

お話は現在、消防団の分団長さんから、きのう、おととい、どういう状況でありましたかと、そうしますと、2時ぐらいの時間に漁船に乗っておられる方々が、2時に出漁することで起きておったと、たまたま。そしたら、それどころじゃない大雨が降って、瀬の川は氾濫して、そして、内山から豆殿に抜ける方向の左側に橋があります、村に入る橋が。あの橋の欄干を洪水で超えたそうです。

それで、これは、私は知っておかないかんと思うんですが、避難箇所に行く前に人が動かれんような格好になつたらしい。そして、どうしたかということなんですが、お話を聞きますと、市と、それから、消防団のほうとのつながりは全くない中で、瀬の区、区長さん、そして消防団、分団、が緊急にこの事態を、集落の一大事という判断のもとに対応されたと、このようなことを聞いておったんですが、そのとき、市についてはこのことを把握されておったのかということをちょっとお尋ねします。

過去のお話ですから、いろいろ言うことはありませんので。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） その瀬の洪水のときの区長の判断、消防団の行動について、市は把握をされていたかということでございますが、この折にも防災担当と区長、今お名前が出ましたが、消防団の方とは連絡をとっていたというふうに私は記憶をしております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私が確認とったところ、一大事が発生したわけですけども、そ

の対応はなかったという話で実際はありました。

それも、聞いた、聞かんの話はいいいんですが、その次が、私は皆さんに伝えないかんと思うんですが、区長さん、区の組織と消防分団が一体となって、まず避難箇所に誘導ができないと、あれは「ふれあいセンター」という名称ですか、橋が水超えとつとやから、あの川をです、県道を超えたそうです。

それで、集落の高台といいますか、安全な場所を、了解をとって、個人の自宅です。そして、独居老人や病人がある世帯の方々を早急に移動させたと、もちろん消防団の役目ですけども、そういう対応をされたそうです。

まずそれをして、あとの方々は、各民家の居住上安全な場所に、承諾を得て、そこへ全部移動させたと、それ以外の方はそのまま自宅におる中で、外に出れば人間の身長まで水が流れるような場所もあったそうです。大変な話なんです。

それで、水が引くまでのことを、これは命からがら助かったというふうな談話を聞きました。

だから、この一大事に、翌朝、被害が出た後のことでも出てまいったことは耳にしたことはあるんですが、当時の緊張な場面に、そういうふうな指揮系統が、本当に把握しておったのかなというふうなことが、部長は、やっとするはずやったと言うけど、そうではなかったような話も聞きました。

ですから、恐らく対馬でこういうふうな災害が、50年に一遍、私も聞いたことないです。雑知の一部で大きな水害はありましたけども。

ここについて、非常に消防団組織が村の一大事に対応できる考え方なり、老人、あるいは病人を一番先に安全な場所に移動させたという話やっただです。だから、すばらしい指導がなされておるなというふうに思いました。

その辺を、私は、対策本部ということができれば、これは少し過去の事例は甘かったんじゃないかなというふうな見方しているんですが、今後は、今申し上げましたとおり、本部を設定して、市長以下指揮官のもとにやる、これでいいんですが、過去の反省は、私はかなりあると思うんですが、部長、その辺、後で聞いていませんか。全く村に接点がなかったそうです。

その辺はちょっとやっぱり問題であったんじゃないかなというふうな指摘で、この件はとどめますけども。

○議長（小川 廣康君） 総務部長、有江正光君。

○総務部長（有江 正光君） 私の答弁が言葉足らずで誤解を生んだかもわかりませんので、訂正をさせていただきますが、その当時の瀬の区長さん、そして、消防団の判断、それは、先ほど私申し上げましたとおり、災害現場における自助、共助が機能したというところで、それがまさしく市が目指すところございまして、このときの災害の発生のスピードというのは、今、議員御指



摘のとおり、過去にないような時間経過で大きな災害に発展しております。

そういう場で、果たして、役所にいながらして、その状況を判断をして、適切な指示が出せるか、そこまで指揮命令を及ぼす必要があるのかというのは、私は疑問だと思います。まさしく、今、瀬に限らず、ほかの区域におきましても、それぞれ消防団はそのような活動をしていただいております。地域の足腰の悪い方であるとか、水が出るような場所にお住まいの方があれば、そういう方を優先的に避難させたりとか。

基本的に、私どもの説明不足なんだろうと思いますが、避難準備情報を発令して、市が指定しております避難所へ必ず避難をしてくださいということではございません。その状況状況に応じて安全な場所に避難をしてくださいというのが、我々の考えというか、その情報発令の趣旨でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 私が今回、今の事例を出したのは、非常に大切なことであって、これを皆さんによくよく知らせる必要があると、思ってもおらないことがあるということ、あったということを、これを認識することが今後大事なことであると、1時間に100ミリを超えるということは、これは必ず災害の発生する基本の要領です。

それが地球温暖化の中で、仕組みは恐らく、夏場の高気圧が、太平洋高気圧が30度を超えて、水蒸気が空気中に積算し、熱帯低気圧でそれを引っ張っていくというふうなことを聞いたことがあります。それが今後、地球温暖化の中でさらに進んでいくことが考えられるということで、災害に対する認識を変えにやならんというふうなことで、そういう思いで申し上げております。それが一つ目の話の結論でございます。

それから、韓国の観光客に対する苦情を、対馬釜山事務所の職員さんが申されたと、市長の答弁では、そうではなくて、そんなに対馬島民の皆さんが言われるようなことではないというふうなことも理解はされる場所があるんですが、ただ、韓国サイドと対馬サイドというのは、非常に解釈がわかりにくいところが確かにあります。

それで、そのの所長さんも対馬に国際交流員でおられたお方でございます。ベテランです。そして、今の現実、現状を知っておられる方が心配するというのは、それなりのことが発言なり云々で、韓国側の国民の中であっておるということを忘れてはならんと思うんですが、市長、その辺は双方やっぱりよう意見を、真の意見を聞き取る必要があろうかと思えます。

それで、ちょっとお尋ねします。国際交流員の職員さんが、そういう対馬との窓口は観光交流部だと、課長は、以前は二宮さんやったと思いますが、今は平間さんですか、平間課長さんですか、その方が担当でしょう。そのの横の連携というのは、市長が存じなければ部長でいいんです

が、そういうふうな意見交換というのはしょっちゅうやっておるんですか。それとも、そうでないんですか。ちょっとその辺の実態を教えてください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、市の釜山事務所の副所長、そして、所長が観光交流部の担当課長というふうになりますので、ここは、私から見た目ではうまく機能をしていると、話はよくされているというふうに感じているところでございます。

それで、私の答弁の中で先ほど申しましたようなアンケートの結果におきましては、平成29年7月から平成30年の2月の間に、合計1,037名の方にアンケートをされておりますけれども、満足、もしくは普通が90数%というような結果が出ているというようなことで、この今回苦情が上がったような方々ばかりではないと、やはり、そこには対馬の市民の方々が手厚いおもてなしをされたことも忘れてはならないというようなことを申し上げた次第であります。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） このような会話もしたわけですが、今、韓国と北朝鮮の融和ムードの中で、観光ルートが変わる可能性がありやせんかと、これは北朝鮮の景勝地を韓国国民は見たいというふうなことは以前から、金剛山、「きむだんさん」とか言いますが、ここらに近い将来移るんじゃないかというふうなことは想定していました。

ですから、対馬そのものに今後減ってくることも含め、その副所長さんですか、心配されてきました。だから、その辺をいつか、そういうふうな真の声を、また市長が聞く機会があれば、ゆっくり話されたほうがいいと思います。

それと、私、ついでに申し上げないかんことがあるんですが、対馬に来る、昨年35万人を超して云々というふうな数字の中で、県内の離島が、この観光客の誘致を進めていこうとしている状況を市長は把握されておりますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 県内の他の離島がということで、恐らく外国人観光客のことだろうというふうに解釈して答弁いたしますけれども、私のほうといたしましても、やはり他の離島もキリスト教の関連資料とか、そういった面で、韓国人の観光客、要するに外国人の観光客の誘致を、いろんな意味で誘致をしているというところは理解しております。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 最近、長崎のほうで、県の猟友会の総会があったわけですが、その折に、平戸の会長さんは、平戸市の商工会議所の会頭であられますが、対馬に盛んに来ております。聞くところによれば、JR九州、これはビートルです。

ビートルは以前、平戸から博多に就航しておった経緯があるんですが、とりあえず不定期で平

戸に釜山から引っ張って、そして、将来は定期の航路を結びたいという方向で動いております。

やはり、対馬振興局長がいつか申されたことが、ほかの離島の皆さんは、対馬の実績を本当にうらやましい格好で見ておりますよと、それは非常に幸せなことでありますが、よその皆さん、どうかして自分の島に人を引き込もうとする努力をしようとしておりますので、そのことを見習いながら、今来ておる観光客があふれて来ているんだということじゃなくて、積み上げの中で、現在は旅行会社と船会社の力でこれだけの数字を、現在は生んでいると思います。

それで、流れが変わっていけば変わりますので、その辺を担当部署としては十分認識をされて、職員にそういうふうな島内でのいろいろな問題があれば、やはり、一つ一つ解決していく、このようなことに努力をお願いしたい。

そして、最後に、シャトルバスのことが書かれておりました、中に。これは市長が現状をわかれば、その苦情に対する現状、これは、わかれば答弁願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このシャトルバスにつきましては、議員御存じのように、市内の市民の方々が今、韓国人観光客の拡大によって乗れないケースが出てきたというようなことから、金、土、日、月のこの4日間に限って、日に1往復をしているところでございます。

そのほか、恐らくこの韓国人観光客の関係で、急に海のほうがしけて、本来、厳原港を出港する予定であった船が、比田勝港からの出港というように変更になった場合は、前日にそれが発表された場合は、その船の航路事業者によって、この厳原から比田勝までを責任持って対応をするという事業者の方もいらっしゃるし、また、それはしていないという事業者もいられるようでございます。

しかしながら、そういったところで、かなりいろいろと苦情が発生したということは私のほうも聞いておりますので、このことに関しては今後、事業者等や県、そしてC I Q、対馬市等のメンバーが集まった運航調整会議等において、こういった航路変更を行う場合については、変更を行った区間の交通手段に関して、航路事業者の責任で対応をしていただきたいというような申し入れを行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 15番、大浦孝司君。

○議員（15番 大浦 孝司君） 時間が参りましたから、これで質問を終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は午後1時ちょうどといたします。

午前11時57分休憩